

令和4年度 第2回北海道森林審議会

議 事 録

開催日時：令和4年12月19日（月）

13時30分～15時00分

開催方法：対面

会 場：第二水産ビル8階8A会議室

令和4年12月19日開催の北海道森林審議会の議事内容は、以下のとおり相違ありません。

令和5年2月17日

北海道森林審議会会長

小泉 章夫

令和4年度第2回「北海道森林審議会」議事録

1 日時及び場所

令和4年12月19日（月）13:30～15:00

第二水産ビル8階8A会議室

2 出席者

【委員】小泉会長 / 有末委員 / 柿原委員 / 兼子委員 / 上委員 / 北村委員 / 早川委員 / 前田委員 / 山口加津子委員 / 吉田委員（委員10名出席）

【道側】山口水産林務部長 / 黒澤水産林務部次長 / 野村林務局長 / 寺田森林環境局長 / 矢本技監 / 加納森林計画担当局長 / 各課長・担当課長ほか（道側19名出席）

3 議事

（1）地域森林計画の樹立及び変更について

①地域森林計画の樹立について

（後志胆振、石狩空知、上川北部地域森林計画区）

②地域森林計画の変更について

渡島檜山、胆振東部、日高、上川南部、留萌、宗谷、網走西部、網走東部、釧路根室、十勝森林計画区

（2）報告事項

①林業労働実態調査の概要について

②航空レーザを活用した森林由来クレジット創出について

4 発言記録

（1）開会

○成澤 企画調整担当課長

それでは、定刻となりました。前田委員におかれましては交通の事情により、少々遅れているということですが、ただいまから本年度第2回目の北海道森林審議会を開催いたします。

私は本日の司会を担当いたします北海道水産林務部総務課企画調整担当課長の成澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず開催にあたりまして、水産林務部長の山口よりご挨拶申し上げます。

○山口 水産林務部長

皆さんこんにちは。水産林務部長の山口でございます。令和4年度第2回目となります北海道森林審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

小泉会長はじめ委員の皆様には、年末の大変お忙しい中、また、足元の大変悪い中をご

出席いただきまして心から感謝申し上げます。

さて、道では、森林資源の循環利用を確立し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献できるよう、今年3月に北海道森林づくり基本計画を見直しまして、活力ある森林づくりの推進や、道産木材の利用促進、そして、企業等と連携した森林づくりに取り組むこととしており、その際、今後の木材利用量及び植林面積につきまして高い目標値を掲げて、取組をしているところでございます。あわせて、北海道森林吸収源対策推進計画を見直しまして、吸収量の目標値を見直し前の2倍となる850万二酸化炭素トンに設定しているところでございます。

この実現に向けましては、国のご支援はもちろんですが、市町村の役割が大変重要となっております。

本日もご審議をお願いしております地域森林計画は、森林所有者の皆様が行う伐採、造林等の規範となる市町村森林整備計画の指針となりますとともに、今後10年間の森林整備の事業量を示す大変重要なものでございます。

本日は、来年度からスタートいたします3地域の計画案と10の地域の変更計画案をご審議いただくこととしてございます。また、このほか、林業労働実態調査の結果の概要について、航空レーザを活用した大規模な森林由来クレジットの創出に取り組むこととしておりまして、この2点についてご報告させていただきます。

委員の皆様には、それぞれのご専門のお立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○成澤 企画調整担当課長

それではまず、議事に先立ちまして、ご報告をさせていただきます。

森林審議会委員の青山委員でございますが、都合により委員の職を辞したいとのご連絡がありまして、11月10日付けで辞任されましたので報告いたします。

次に、本会議への委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、委員14名中、後ほど前田委員がいらっしゃるということですが、現在9名のご出席をいただいております。従いまして、定数の半数以上を満たしておりますので、「森林法施行細則」第18条の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日、北川委員、中田委員、松永委員、山口信夫委員におかれましては、所用によりご欠席となっておりますので、併せてご報告いたします。

続いて、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

非常に大冊で恐縮ですが、お配りしている資料の一覧表が、次第の次に記載しております。お手元には、資料1-1から資料3と明記して配布しております。配付資料をご確認いただきまして、不足している資料等がございましたら、事務局へお声がけください。

それでは、よろしければ、これから審議に移らせていただきます。

本会議につきましては、「森林法施行細則」第17条の規定によりまして、会長が議事を主宰していただくということになっておりますので、これからの議事進行につきましては、小泉会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

皆さん、こんにちは。本日の進行を担当させていただきます小泉です。昨日からの大雪で足下が悪い中、今日はお集まりいただき本当にありがとうございました。また、今日は久しぶりに全員対面での会合となりますので、どうぞ、皆さん活発なご審議をお願いしたいと思います。

(2) 議事

<(1)「北海道森林づくり基本計画」の見直しについて>

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

まず始めに、議事の一つ目(1)「地域森林計画の樹立及び変更について」です。令和5年度に計画を樹立する、「後志胆振」、「石狩空知」、「上川北部」の3つの森林計画区の森林計画書(案)と、それ以外の10の森林計画区の変更計画書(案)について、北海道知事より諮問を受けております。これについて、事務局から説明をお願いします。

○山口 森林計画課長

森林計画課長の山口でございます。

お手元の資料1-1に沿いまして、本日の諮問事項であります「地域森林計画の樹立及び変更について」説明させていただきます。時間に限りもありますので、駆け足でのご説明となること、予めご了承いただければと思います。

まず本日の説明内容ですが、始めに、「地域森林計画」の制度について、その概要をご説明した後、今回、樹立いたします「後志胆振」及び「石狩空知」並びに「上川北部」の3森林計画区に係る地域森林計画の案につきまして、ご説明いたします。

また、この3森林計画区以外の全計画区についても、計画の一部を変更することにしておりますので、その内容について併せてご説明いたします。

地域森林計画は、都道府県知事が、民有林における「森林整備及び保全の目標等」を明らかにするとともに、「市町村長が策定する森林の整備に関する計画の指針」として策定するものです。主な計画事項としては、計画の対象とする森林の区域や、森林の整備及び保全に関すること、伐採・造林・間伐等に関すること等を定めることとなっております。

なお、地域森林計画の案については、森林法により森林審議会へ諮問することとされております。

森林計画制度の体系についてご説明いたします。政府が森林・林業施策の長期的・総合的な方向性を示す「森林・林業基本計画」を定め、農林水産大臣は、基本計画に即し、森林の整備・保全の目標や伐採・造林などの計画量を明らかにする「全国森林計画」を定めます。

そして、本日審議いただきます「地域森林計画」ですが、知事が「全国森林計画」に即して、「国有林の地域別の森林計画」と十分に連携を図りながら策定するもので、「地域の特性に応じた森林整備及び保全の目標」となります。

なお、道では、「北海道森林づくり基本計画」の長期目標などとも整合を図っています。市町村長は、この「地域森林計画」に即して、「市町村森林整備計画」を策定します。こ

これは「森林所有者等が行う伐採や造林などの森林施業の規範」となります。

そして、森林所有者等は、自らが管理する森林を対象に、市町村森林整備計画に即した「森林経営計画」を策定することができ、これは、「具体的な伐採や造林等に関する計画」となります。

次に、北海道の森林の現況についてご説明します。

本道の森林面積は、全国の22%に当たる約554万ヘクタールで、森林率は71%となっています。所有区別では、国有林が約306万ヘクタール、森林面積の55%を占めております。地域森林計画の対象となる民有林は、市町村有林と私有林等があわせて34%、ピンクで塗られた道有林が11%となっています。

全国の国有林、都道府県有林合わせた割合は36%ですが、北海道に関しては66%と国有林と道有林の割合が多くなっています。

続いて道内の森林計画区についてご説明いたします。

地域森林計画は、本道では、主な河川の流域を基本に13に区分した森林計画区を単位とし、10年を1期として、各計画区で5年ごとに樹立しています。今回、地域森林計画を樹立するのは、「後志胆振」、「石狩空知」、「上川北部」の3計画区となっています。なお、それ以外の10の計画区についても、今回、計画の一部内容について一斉変更を行うこととなっております。

次に地域森林計画策定の流れについてご説明します。

計画の樹立に当たっては、地域の特性や課題を計画に反映できるように、地域の皆様と意見交換を行っています。まず、2月から5月にかけて、森林の現況の調査や市町村及び森林組合を対象としたアンケート調査等を実施し、その結果を基に、7月～8月に「地域森林づくり検討会」としまして、意見交換会を開催しております。それらを踏まえ、計画案を作成し、広く公告・縦覧などを行い、本日お示ししています計画案を作成しました。本日、審議会でご答申いただいた後は、速やかに農林水産大臣へ協議し、大臣の同意が得られ次第、計画の樹立・変更となりまして、今回樹立する計画の始期は来年の4月となります。なお、後志胆振の地域森林づくり検討会には、有末委員、石狩空知の地域森林づくり検討会には、有末委員、上委員、松永委員、吉田委員、上川北部の検討会には、山口信夫委員にご参加いただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

次に、今回樹立する地域森林計画案について、主な内容をご説明します。

まずは、地区の概要について、後志胆振からご説明します。本計画区は、北海道の中央から南西部に位置する、後志総合振興局管内中南部及び胆振総合振興局管内西部の区域で、3市12町5村で構成されています。羊蹄山麓は、北海道で積雪が早く、道内屈指の豪雪地帯となっています。

後志胆振計画区の森林・林業の概要ですが、森林面積は、約32万3,000ヘクタールで総面積の73%を占め、そのうち民有林は約19万4,000ヘクタールで森林面積の60%と全道平均の約45%より高くなっています。また、民有林の森林蓄積はヘクタール当たりで111立方メートルと、こちらは全道平均の157立方メートルより低くなっています。そして森林経営計画の認定率は59%と全道平均の74%より低くなっています。

続いて、後志胆振計画区の森林資源の現況です。左上の表は、人工林・天然林・無立木地の所管別面積を示しています。本計画区は、天然林が72%を占め、全道平均の63%と

比べて天然林の割合が高い地域といえます。また、民有林人工林の樹種別・齢級別面積は、樹種別では、トドマツが全体の49%、カラマツは30%、アカエゾマツが9%となっています。齢級構成では、カラマツ、トドマツともに利用期を迎えた8齢級以上の森林が多く、成熟した資源の有効利用と伐採後の確実な更新を図ることが重要となっています。

続いて、現行計画のここ5カ年の計画量と実績についてご説明します。

主伐については、概ね計画どおりに実行されています。間伐につきましては、所有者不明及び不在村所有者が多いことなどから、施業に繋がらず、計画を下回っています。人工造林は、概ね計画どおりに実行されています。天然更新は、計画していた天然林の択伐が進まず、更新すべき対象森林が少なくなったことなどから、計画を下回りました。若干補足しますと、天然林の択伐はその後、更新の対象となるわけですが、伐られる面積が少なかったことで植えられる面積も少なかったということになります。保安林の指定は、後期計画に繰り越した箇所があったことから計画を下回っています。

次に、石狩空知計画区の概要です。本計画区は、北海道の中央部よりやや西寄りに位置し、17市20町2村で構成されています。概ね日本海側の気候で多雪地帯、地域によっては太平洋側の気候や内陸性の気候の特徴を併せ持っています。また、人口は約281万人と道内の54%が集中している地域となります。

次に石狩空知計画区の森林・林業の概要です。森林面積は、約74万4,000ヘクタールで総面積の65%を占め、そのうち民有林は約29万4,000ヘクタールで、森林面積は40%と全道平均45%とほぼ同程度となっています。また、民有林の蓄積はヘクタール当たりで147立方メートルとこちらは全道平均157立方メートルよりやや低くなっています。一方、森林経営計画の認定率は69%と、こちらは全道平均の74%とほぼ同程度となっています。

石狩空知計画区の森林資源の現況です。計画区内の人工林・天然林・無立木地の面積割合は、天然林が69%を占め、全道平均の63%と比べて天然林の割合がやや高い地域となっています。また、民有林人工林は、トドマツが47%、カラマツが37%を占め、カラマツ、トドマツともに利用期を迎えた8齢級以上の森林が多く、成熟した資源の有効利用と伐採後の確実な更新を図ることが重要となっています。

続いて、現行計画のここ5カ年の計画量と実績につきましては、主伐については、主伐期を迎えた人工林を主体に伐採が進みましたが、天然林の伐採が進まなかったことから計画を若干下回りました。間伐につきましては、長期間放置された森林等採算が合わない森林が多いこと、都市近郊林のため、伐採に対する市民の理解が得られない等により施業が進まなかったことなどから、計画を下回っているところです。人工造林は、計画していた未立木地への拡大造林が労働力不足により進まなかったことから、計画を下回っております。なお、伐採が行われた箇所については計画どおり更新が行われていますので補足します。天然更新は、計画していた天然林の択伐が進まず、更新すべき対象森林が少なくなったことなどから、計画を下回りました。保安林の指定は、計画期間内の指定が進んだため、計画を上回りました。

次に、上川北部計画区の概要です。本計画区は、北海道の中央からやや北に位置し、上川総合振興局の北部を区域として、2市5町1村で構成されています。山に囲まれた内陸地帯の盆地であるため、冬季と夏季の寒暖の差が大きい内陸性の気候です。

次に上川北部計画区の森林・林業の概要です。森林面積は約 32 万 4,000 ヘクタールで総面積の 77%を占め、そのうち民有林は約 16 万 2,000 ヘクタールで、森林面積の 50%と全道平均 45%とほぼ同程度となっています。また、民有林の蓄積はヘクタール当たりで 132 立方メートルとこちらは全道平均 157 立方メートルより低くなっています。一方、森林経営計画の認定率は 79%とこちらは全道で 4 番目に高くなっています。

上川北部計画区の森林資源の現況です。本計画区は天然林が 67%を占め、全道平均の 63%とほぼ同程度となっています。また、民有林人工林は、トドマツが最も多く 46%、カラマツが 28%を占め、トドマツ、カラマツともに利用期を迎えた 8 齢級以上の森林が多く、成熟した資源の有効利用と伐採後の確実な更新を図ることが重要となっています。

続いて、現行計画のここ 5 年間の計画量と実績につきましては、主伐は着実に実施され、概ね計画どおりとなっています。間伐は、森林所有者に施業の提案を行っても、合意が得られなかったことなどから、計画を下回っているところです。人工造林は、伐採後の適切な更新や未立木地への植栽が進んだため、おおむね計画どおり進んでいます。天然更新は、計画していた天然林の択伐が進まず、更新すべき対象森林が少なくなったことなどから、計画を下回っているところです。

次に、次期計画における各地域における課題についてです。2 月に市町村を対象に実施したアンケートでは、「北海道森林づくり基本計画」の施策の展開方向から主な課題を示し、各市町村が特に重要と感じている課題を選択いただきました。その結果、後志胆振では、「適正な伐採と伐採後の更新の確保、着実な再生林の実施」、「事前防災・減災に向けた治山対策等の推進」、「人材の育成・確保」。石狩空知では、「森林計画の策定及び実行管理」、「森林情報の的確な把握と運用」、「間伐などの適切な保育の実施」、「市町村などが主体となった森林整備」。上川北部では、「適正な伐採と伐採後の更新の確保、着実な再生林の実施」、「優良な苗木の安定供給」、「人材の育成・確保」などが課題として挙げられました。

また、市町村聞き取り調査等で得た意見として主なものは、後志胆振では、再生林が進まず、伐採跡地の増加や公益的機能の維持・発揮を懸念。造林、保育作業者が不足し施業量に限界。小規模な面積の所有者が多く、また、不在村所有者や所有者不明の森林が多いという意見が出ております。先ほどお示ししたアンケート結果およびこれら意見を踏まえて、それぞれの計画区における課題の設定及び取組方向を整理したものが次のページになります。

それぞれの計画区において、3 つの地域課題と取組方向を設定しておりますのでご説明します。まず後志胆振計画区については、伐採跡地の増加、公益的機能の維持・発揮、森林資源の保続が懸念されていることから、「計画的な伐採・造林」を一つ目の課題として設定し、この取組方向として、道のクラウドシステム活用による地域での森林情報の共有、森林所有者への適切な指導を通じた伐採跡地解消、そして、「特に効率的な施業が可能な森林」の区域設定の促進による造林未済地の発生抑制としています。

また、林業従事者、特に若手が少ない状況の中で、今後、事業量増加が見込まれることから、「担い手の育成・確保」を二つ目の課題として、取組方向として、地元を設置した「担い手確保推進協議会」を中心とした育成・確保、「北の森づくり専門学院」と連携した実習や生徒の受入、高性能林業機械などの導入支援やスマート林業の普及・定着による

軽労化・省力化としています。

また、本計画区では原野商法や分譲地による小規模区画の所有者や不在村所有者が多く、所有者情報の把握が困難ということで、「森林情報の的確な把握・運用」を三つ目の課題とし、取組方向として、関係機関と連携した土地所有者届出制度の普及、市町村による、他部局や関係機関からの情報取得を通じた所有者の把握、得られた情報から意向調査を行うことで森林施業の実施促進としています。

次に、石狩空知計画区については、後志胆振同様、林業従事者の高齢化が進み、若手の割合が低く、今後の事業量増加に対応するため、「担い手の育成・確保」を一つ目の課題として設定し、取組方向として、地元を設置した「担い手確保推進協議会」を中心とした育成・確保、「北の森づくり専門学院」と連携した実習や生徒の受入、高性能林業機械などの導入支援やスマート林業の普及・定着による軽労化・省力化としています。

また、高齢級林分における未施業林分の割合が高く公益的機能の発揮が必要ということで、「長期間放置された森林の整備」を二つ目の課題として、その取組方向として、森林経営管理法に基づく意向調査を実施し、森林経営計画の作成の促進、施業の集約化により施業コストを抑え、計画的な伐採と着実な造林の推進、植栽費用の負担軽減や低コスト化・省力化の推進による造林の拡大、そして、森林環境譲与税などを有効に活用した森林整備の促進としています。

さらに、長期間放置された森林の整備を進めるため、「森林情報の的確な把握・運用」を三つ目の課題として、取組方向として、リモートセンシング等 ICT の活用による効率的な森林の現況の把握、関係機関の連携による林地台帳の精度向上等の推進としています。

最後に上川北部計画区については、相続により森林に馴染みのない森林所有者が増えていることなどで施業が進んでいないということで、まず、「森林所有者へのアプローチの強化」を一つ目の課題として設定し、取組方向として、市町村、森林組合などの地域の関係者が連携して行う森林所有者に対する施業の働きかけ、タブレット端末を活用して所有者に森林の状態を見せつつ施業提案を行うなどの森林所有者が森林と向き合えるような取組の検討としています。

また、他の2計画区同様、森林整備の担い手不足が課題となっておりますので、求人への応募が少なく、採用後も定着しにくいということもあるということで、「担い手の確保・定着の促進」を二つ目の課題として、取組方向は、SNS を活用した林業 PR や林業体験実習等による担い手の育成・確保。担い手が定着するよう、離職原因を踏まえた対策の実施。としています。

植え付けの時期に労働力を確保できないことが課題であることから、「効率的かつ計画的な植栽」を三つ目の課題として設定し、その取組方向として、コンテナ苗の普及と植栽費用の軽減や運搬の負担軽減の取組の推進、必要とする苗木本数を減らし、植栽作業の省力化や将来の間伐回数を減らすことに繋がる「低密度植栽」の普及としています。

ここからは、「市町村森林整備計画の指針」となる地域森林計画案における主な計画事項についてご説明します。

まず「立木の標準伐期齢に関する指針」について、主伐の目安となる林齢について、市町村森林整備計画において標準伐期齢として定めることとなっておりますが、地域森林計画では、例えばエゾマツやアカエゾマツは60年、トドマツは40年、カラマツは30年な

ど、指針を定めています。なお、例えば水源の涵養機能の発揮が特に求められる森林では通常の標準伐期齢に10年プラスした林齢とするなど、公益的機能の維持増進を図るため、森林に求められる機能に応じた、主伐の適正な林齢の基準を定めています。これらの森林の機能区分に応じた、適正な林齢で行われる伐採の想定と地域の伐採実績等を基に主伐の計画量を算出しています。

こちらは人工造林の標準的な方法に関する指針です。主要樹種毎の植栽本数などを定めています。こうした標準的な方法で行われる造林の想定と、前述の主伐の計画量や更新が必要な面積等を基に造林の計画量を算出しています。

次に間伐についても、間伐を実施すべき標準的な林齢や間伐率などの方法の指針を主要樹種毎に定めています。こうした標準的な方法で行われる間伐の想定を基に、間伐の計画量を算出しています。なお、今年度は、この中のトドマツの標準的な間伐時期等に関する指標について、全計画区の見直しを行っておりますので、詳しく説明いたします。

トドマツについては、これまで少なかった高齢級の森林のデータが近年充実してきたことなどを踏まえ、土地の生産力の高さを示す地位という指標の見直しが可能となったことから、森林計画区毎に新たな地位を設定いたしました。表の赤枠で囲った部分が今回見直された新たな地位となります。この森林計画区毎の新たな地位については、道内2,035箇所の標準地調査の結果から算定しています。この地位を見直したことで、トドマツの成長予測が変わり、それによって標準的な間伐時期も変える必要があるということで、林業試験場の技術的支援をいただきながら、トドマツの施業体系についても見直しを行っております。

新たに計画区毎に定めたトドマツの標準的な間伐時期等に関する指標では、見直し前よりもトドマツの初期生長量が旺盛であることがわかりましたので、初回間伐の時期が5～10年、主伐時期についても一律5年早まっています。

続きまして、森林整備に係る計画量を説明します。計画量は、森林資源の状況と、森林の機能に応じた望ましい姿に誘導するために必要な事業量を基本に、地域の実情等も加味して算定しています。

まず後志胆振計画区です。伐採材積のうち、主伐については、人工林の主伐対象森林が増加することなどから、前計画を上回る計画量とし、間伐については、人工林が主伐期に移行し、対象資源が減少することなどから、前計画を下回る計画量としています。造林面積のうち、人工造林については、主伐量の増加に伴い、更新面積が増加することから、前計画を上回る計画量となっており、天然更新については、天然林択伐を実施し、育成複層林への誘導を推進することから、前計画を上回る計画量としております。保安林の指定は、引き続き計画的に進めていく予定です。

次に石狩空知計画区です。まず伐採材積ですが、主伐については、引き続き主伐期を迎えた人工林資源が充実していることから、前計画と同程度の計画量としており、間伐については、人工林が主伐期に移行し、対象資源が減少していることなどから、前計画を下回る計画量としております。造林面積のうち人工造林については、前期の実績を踏まえ、未立木地への拡大造林のペースを見直したことから、計画を下回る計画量としており、天然更新については、引き続き、天然林択伐を実施し、天然林における育成複層林への誘導を推進することから、前計画と同程度の計画量となっています。保安林の指定は、引き続き

計画的に進めてまいります。

次に上川北部計画区です。まず伐採材積ですが、主伐については、人工林の主伐対象資源が増加することなどから、前計画を上回る計画量としており、間伐については、人工林が主伐期に移行し、対象資源が減少することなどから、前計画を下回る計画量としております。次に造林面積ですが、人工造林については、主伐量の増加に伴い、更新面積が増加することから、前計画を上回る計画量としており、天然更新については、天然林択伐を実施し、育成複層林への誘導を推進することから、前計画を上回る計画量としております。今回樹立する計画案の主な内容は以上となります。

最後に、その他の地域森林計画の変更となる項目についてご説明いたします。

まず、森林の区域の変更についてです。森林への編入としては、原野や草地等から、森林以外への転用としては、電力施設用地や畑等への変更があり、道全体としては、森林の区域面積が昨年度から約 347 ヘクタール減少しています。また、要整備森林の変更については、保安林の機能を発揮させるため施業の実施が必要として、要整備森林として指定された森林について、定められた施業が完了したために 2 地区 6 箇所指定を解除することとしています。

計画期間中における林道の開設及び拡張の計画の変更について、新たに 5 路線の開設と 29 箇所の拡張を追加することとしています。変更案についての説明は以上であり、これで、諮問事項に関する説明を終わります。ありがとうございました。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。ただ今、ご説明いただいた内容を踏まえて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

内容は主に資料 1-1 のところで、今回、森林計画を樹立する 3 地域のものを中心とした議論になるかと思っております。それぞれの 3 地域での現状とこれからの計画について、特に伐採と造林に関しては、その計画の根拠となる標準伐期齢や植栽本数、間伐、間伐時期の基礎となる地位の見直しのご説明をいただきました。審議の時間は予定では 14 時 45 分までとなっておりますので、十分時間がございます。まだ 40 分ほど時間がございます。まずは、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○吉田 委員 <森林総合研究所北海道支所 支所長>

吉田です。些細な事ですが、上川北部地域森林計画区には保安林の指定の項目がありませんが、保安林はないと考えてよろしいでしょうか。

○山口 森林計画課長

保安林の指定に関しては、上川北部は対象となる計画がないということで、記載していないところです。

○兼子 委員 <北海道地方森林林業木材関連産業労働組合連合会執行委員長>

森林労連の兼子です。よろしくお願いたします。概要版での林業事業体の概要について、後志胆振は令和 3 年 3 月 31 日現在、石狩空知は平成 31 年 3 月 31 日、上川北部は令和

3年3月31日という標記になっており、計画書本体は令和4年3月31日現在という標記になっていますが、令和4年3月31日現在という計画書本体の数字でよろしいでしょうか。

もう一点、伐採について、主伐と間伐を合わせると、ほぼ横ばいか、やや増というトレンドかと思います。本計画は10年間の計画ですが、それ以降の分期の見通しというものが現状でわかれば示していただきたい。今回の3計画区ですが、今後、伐採量が増えていくのか、減っていくのかというトレンドがわかるものがあれば教えていただきたいと思います。

また、実行の結果ですが、間伐の実行率がかなり低くなっています。それぞれの地域の事情、課題は出ていて、計画や基本計画の中でもそれらの対策をやっていくことになっていますが、例えば39%の実行率だと計画と実行の乖離があまりに大きいという思いもあり、そのあたりの考え方を示されていけばいいかと思います。

もう一点、後ほどお話があるかもしれませんが、林業労働力の問題です。3地域とも林業労働力の実情について、課題設定がされており、これらも基本計画において、今後の方向性等は示されていると理解しているところですが、この計画区に限らず、もっと大胆に軽労化や天然更新化や植栽本数をもっと減らしていいのではないかという思いがありますので、そのあたりもっとやっていかないと再造林が進んでいかないのではないかと思いますので、考え方を示していただければと思います。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。どちらからお答えいただけますでしょうか。質問が3つほどあったかと思います。

○山口 森林計画課長

まず、最初のご指摘ですが、概要版と計画書本体の数字が合っていないので、計画書本体に合わせたいと思います。ありがとうございました。

間伐の実行率に関しては、ご指摘のとおり、特に、後志胆振、石狩空知に関しては、低くなっております。説明の際もお話しさせていただきましたが、やはり、所有者不明森林や不在村所有者が多く、施業に繋がらないといった話になっております。そういった意味で、課題への対応としても、計画の中にも入れております、森林情報をまずしっかり整備しまして、所有者に繋ぐという取組が必要と考えています。片や、上川北部森林計画区に関して言いますと、森林情報の整備等はある程度進んでおりまして、森林経営計画の認定率も高い状態ではありますが、実際に施業を所有者の方々に働きかけると、なかなか理解が得られず進まなかったということで、状況がそれぞれ違う中で、間伐が進んでいないところがありますので、まず森林情報の整備であったり、所有者の方々が間伐にご理解を示していただけるような取組であったり、段階に応じた対応というものを進めていきたいと考えております。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

まず一つ目の質問で、伐採量の今後の増減というものがありませんでしたが、いかがでしょうか。

○野村 林務局長

林務局長の野村です。伐採量ですが、基本計画において、令和23年度の目標値を540万立方メートルとしております。資源量からいってもそのくらいであろうということで、令和元年度の実績450万立方メートルの2割増を目指して進めて行くこととしており、見通しとしては増えていくと私どもは考えています。地域森林計画も基本計画と整合を図っていくこととなりますので、今後、増えていくと考えています。

また、林業労働について、労働者が減っていて造林がだんだんできなくなっていくのではないかというお話ですが、まず、基本計画の中で天然更新を進めることにしております。人工林として回して行くところは積極的に主伐をして再造林をする。あまり成長が良くない、傾斜等、条件が良くないところについては、天然力を活用しながら森林整備を進めて育成複層林に誘導していくという方向で考えております。また、人工造林をする箇所については、コンテナ苗の活用を進めるほか、クリーンラーチの増産を図ることにして、クリーンラーチについては、まっすぐ伸びるので、植栽本数をさらに低減できると考えております。また、コンテナ苗は活着がよいので、植栽本数の低減に資するので、活用を進めていきたいと思っております。

また、軽労化・省力化ということで、地拵えの機械化を進めておりますが、実際に植林の機械についても国内で初めて、道内に1台導入されておりますので、実証や、その成果を普及しながら、徐々にではありますが、植林自体の機械化についても取り組んでいきたいと考えています。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

一つ目にお答えいただいた、間伐の計画に対して実績が足りないということで、先ほどご説明いただいて分かったのですが、つまり目標値であって達成できなくてもいいという考えでそもそも立てているのか、それともある程度実績と合わせた計画を立てるといったことであれば、そういったうまく進まない理由も加味して計画を立てるべきなのか、そのあたりが少し分かりづらかったのですがいかがでしょうか。

○山口 森林計画課長

目標の未達成に対して特になにか罰則があるものではないのですが、全国森林計画などの方針に沿ったものとして地域森林計画を立てておりますので、そういったトレンドに合うように計画は立てていく、片や、現場実態を無視したものにはなりませんので、地域の方々のご意見なども踏まえながら実現可能な計画量について、目指すべき方向はどこなのかということ踏まえて、次期計画を策定しているところです。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。まず、上委員お願いします。

○上 委員 <北海道森林管理局長>

北海道森林管理局の上でございます。意見というよりは、状況として教えていただきたいことが一点ありまして、経営計画の認定率が非常に高く、道庁の皆様のご尽力があつてということでもありますので、敬意を表したいと思っております。若干、先程の兼子委員と被る部

分もあるのですが、間伐が、例えば石狩空知だと都市近郊林で伐採の理解を得られなかったとか、あるいは、上川北部で合意を得られなかったということがあって、低くなった理由に拳がってくるほど、そういう状況があるのかどうか、あるとすれば、状況として具体的にどういう理由があるのか、なかなか間伐で理解が得られないというところも、かなり場所も特定されるのではないかと思うのですが、そのあたりの状況がわかれば教えていただきたい。

○山口 森林計画課長

まず、間伐の計画量につきまして、考え方を改めてご説明させていただきますと、地域森林計画で定める主要樹種毎の標準的な間伐時期及び方法で間伐が実施されるということをご想定しまして、各地域の資源量、齢級別であったり種別であったり、資源量を基に計画量として算出しているところです。この資源量として計画したものと比べて、それぞれの3計画区で所有者のご理解が得られなかったりとか、また、所有者不明であったりといった現場実態により、間伐の実績が低くなっている状況です。そのため、次の計画の課題として、まず、後志胆振及び石狩空知森林計画区では森林情報の適確な把握・運用、上川北部計画区では森林所有者へのアプローチの強化に重点的に取り組み、森林所有者がわかっているのか、わかっているけど理解が得られないのか、そして、どうしたら施業のご理解が得られるのか、といった各地域の状況・課題を踏まえて計画を策定し、今後の事業推進につなげようとしているところです。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

よろしいでしょうか。では、早川委員お願いします。

○早川 委員<(有)早川陽子設計室 主宰>

早川です。私も今、同じ質問をしようとしておりました。石狩空知地区の伐採の間伐のところの最初の論点は分かったのですが、理解が得られないというのは、この10年間に理解が得られない何か具体的な理由というのは何だろうと文章を見て思いました。それと、上川北部地域も、同様に伐採のところで、合意が得られなかったとあるので、もう少し具体的な理由があるのかと思って、その理由がはっきりしているのであれば、それを教えていただきたいと思いました。同じ意見・質問ですので既にお答えいただいているかと思うのですが。

○山口 森林計画課長

上川北部につきましては、他の2計画区と異なりまして、同意が得られなかったという表現をしております。そこについて、少し詳しく説明させていただきたいと思います。具体的には振興局が毎年30戸ほど森林所有者の方々を戸別訪問しまして、間伐をしませんかというご提案をさせていただいているところです。ただ、毎年30戸ほど訪問しても、理解を得られて間伐を実施してくださるのは1~2戸といった状況となっております。何故そういったことが発生するかというと、やはり相続によって森林施業に感心が薄い森林所有者がいらっしゃることで、また、所有者本人がご高齢になっていて、各制度等の説明に苦慮しているといった、そういった現場の実情があり、なかなか合意形成に至っていない

いという状況となっています。

○早川 委員〈(有)早川陽子設計室 主宰〉

ありがとうございます。

○小泉 会長 〈北海道大学大学院農学研究院 元教授〉

ほか、いかがでしょうか。

○柿原 委員〈北星学園大学准教授〉

柿原です。先程も少しお話しがりましたが、どの地域も担い手の育成・確保が課題となっていることですが、一方、これまでもそれは課題だったのではないかと思います。もしそうだったらとしたら、これまでどういった取組をされて、その評価はなされているのか教えていただけたらと思います。

○野村 林務局長

ご質問ありがとうございます。担い手の不足というのは、従来から問題となっておりまして、特に高齢化していて、今でも60歳以上が3割という状況でございますけれど、新規就業者を入れて若返りを図っていかねばならないという課題がございました。その点、いろいろとやってきてはいますが、このままでは立ち行かなくなるということで、道立の「北の森づくり専門学院」を旭川につくりまして、毎年1学年40人ずつ育成をすることとしております。その方々は将来的に林業・木材産業の中核を担うような人材として育成しているところです。その他、振興局毎に担い手づくりの協議会を設置いたしまして、地元の高校生などに働きかけまして、林業体験をやったりして、林業への就業を促すという取組を進めております。今後もこうした取組を引き続き行いながら、担い手の確保に努めていきたい。さらには、人口減少があって、担い手については、全ての業種で不足しているという状況でございますので、先程も若干触れましたけれども、機械化の推進により、省力化・軽労化を図って、少ない人材でも施業ができるように、併せて取り組んでいきたいと考えております。

○柿原 委員〈北星学園大学准教授〉

ありがとうございます。続けてよろしいでしょうか。そのような取組をされ、効果があるということで、とてもよかったとは思いますが、3つの地域、全ての計画区(案)に、その他必要な事項のところに、青少年への学習の機会の確保というものについて書かれているので、そういったものも将来の担い手に繋がるのではないかなということで期待したいと思うのですが、実際どのくらい授業等学校に入り込んでいるものなのでしょうか。

○寺田 森林環境局長

森林環境局長の寺田でございます。ご意見ありがとうございます。仰るとおり、北海道で木育という取組をしておりまして、小さな子供から大人までを対象として、木の大切さや森づくりの重要性を教えている活動を行っています。その中で、特に小中学生を対象に

木育活動を行っておりまして、イベント等を行っている一方、教育関係者を対象にしまして授業の一環として木育活動を取り入れながら、森づくりの大切さを理解してもらえることもしております。ただ、最近、学習指導要綱等が見直されておりますので、そういったものにも柔軟に対応しながら進めて行きたいと考えています。

○柿原 委員<北星学園大学准教授>

私は大学生をいつも対象としていますが、やはり、木育を全く知らなかったという学生達がとても多くて、是非教育の中で取り入れてもらえればと思っているのですが、なかなか難しいところもあると思っています。数値的な目標を掲げるぐらいのことはしてもよいのではないかと個人的には思っています。木育のイベントというのは、あちこちでやってはいますけれども、どうしても興味がある人ばかり参加するものかと思っておりますので、そうではなく、子ども達や保護者が自然と参加できるように、学校教育の中で、是非取り入れてもらえるように、さらに声をかけていけると良いのではないかと思います。

○寺田 森林環境局長

ご意見ありがとうございます。今年の3月に見直した北海道森林づくり基本計画の中で、道民との協働による森づくりということで、木育に取り組んでいる道民の割合というものについて、令和3年度で36%の取組状況となっておりますが、それを20年後に80%ということで、いろんな形、状況に合わせて木育に力を入れていきたいと考えています。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。学校教育の中に取り入れてはどうかというご意見、確かに、自主的な取組だけではなかなかできない部分もありますので、そういった部分も必要かと思いました。他いかがでしょうか。

○野村 林務局長

今の件で一つ、木育の関係ですが、基本計画の中で、青少年向け木育教室の実施回数というものがございまして、令和2年度では218回という実績でございまして、令和13年度に370回に増やすという目標を掲げておりますので、寺田も話しましたけれども、様々な取組を通じて、青少年の学習機会の確保に努めてまいりたいと思います。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。有末委員お願いします。

○有末 委員<北海道林業協会 会長>

林業協会の有末でございます。皆様お疲れ様です。私はたまたま後志と石狩の近くにいますから、2回の「地域森林づくり検討会」に出席させていただきました。その会場にはそれぞれの振興局、あるいは役場の担当者、それ以外に、実際に山林を所有している所有者の方も指導林家という立場で来ていましたし、また、実際に山の中に入って施業している地域の事業者もいらっしゃいました。どの会場でも、山林に行くための林道、あるいは作業道が整備されていない、なかなか間伐をしたくてもそこにいけない、人の畑や山林

を通っていかなくてはならないことも、間伐が進まない一つの理由にあげられました。また、資料にも書いてありますが、不在者であったり、所有者が分からなかったり、やはりこれが一番ネックになっていると会場の皆様からのお話しの中で聞かれたので、まずは所有者の方、あるいは不在者の方の対策を考えていってもいいのかと思いました。国も道も所有者の確認行為はしているかと思いますが、一步進めることによって事業が進んで行くかと思いましたので、参考までに発言させていただきました。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

コメントいただいてもよろしいでしょうか。

○野村 林務局長

ご意見ありがとうございます。有末委員もご承知のとおり、道においても森林の土地の所有者届出制度の運用や固定資産税の課税情報の適切な利用を通じて、所有者の特定をして林地台帳に反映するという取組を進めているところでございますが、今後どのようなことが可能か検討してまいりたいと思います。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

上委員お願いします。

○上 委員 <北海道森林管理局長>

先程から出ておりますが、担い手の対策のところは、私ども国有林においてもやっておりまして、非常に重要と感じています。先程、機械化の話もございましたが、省力化に併せて、自動化、無人化ということをしてできるだけ早く実現していくということが求められているのではないかと考えております。自動化なりのパーツというのは、いろいろと揃ってきているかと思っておりますので、具体的に現場に落としていく作業を早めにやっていく必要があるかと思っております。その際、私ども国有林も取組を事業ベースでやっておりますので、是非連携して進めていくということが肝要ではないかと考えています。

また、これは少し細かな話でございますが、上川北部のところにも書いてあったかもしれませんが、北森カレッジができて、若い方々が現場に入ってきており、私自身も非常に大きな期待をしているところでございます。それと併せて、北森カレッジ以外の方々に対する期待もあります。しかし、造林、林業生産、木材生産の部分も含めて、実際に山でどういう作業を、機械を使ってやっているかという動画が意外とありません。聞くところによりますと、ある業者さんは若い人を雇用して、若い人がSNSを使ったり、あるいは自分の知り合いに伝えて、新たに雇用が生み出されたということも、ある事業体の方から聞いたりしております。例えばSNSを使って動画を広めるなど、既にやられている部分もありますが、より少し力を入れる必要もあるのではないかと考えています。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。

○野村 林務局長

ご意見ありがとうございます。スマート林業、省力化・機械化の実装にあたっては、やはり現場で実際に見ていただく事は非常に重要でありますので、国有林とも連携させていただいているところですが、引き続き取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。また動画、SNS についても、北森カレッジの生徒などでグループをつくって森の魅力を発信しておりますし、道庁でもいろいろなツールを活用して発信しているところです。最近 WEB 環境もよくなってきて、動画も発信できる状態になってきていると思っておりますので、頂いたご意見も踏まえて今後検討させていただきたいと思っております。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

私から質問させていただきたいのですが、アカエゾマツの植林が近年急に減っている感じがします。例えば、上川北部計画区の齢級配置を見てみますと、2 齢級で急にアカエゾマツの造林面積がなくなっている。これはやはり伐期が長くて採算が取れそうにないということなのか、なにか大きな問題があるのか。今後も減らしていくのか、そのあたり何かコメントをいただければ。

○野村 林務局長

アカエゾマツを植えたのは、トドマツの苗木が足りない時期があったのが大きな理由かと思っております。天然林のエゾマツは昔から建築材に使われている良い材ですが、今の若い人工林の段階では、間伐材にいろいろ欠点があって、あまり喜ばれないというような状況でございますし、トドマツの苗木が確保できるのであればトドマツを植えるということもございまして、アカエゾマツの造林量が減っていると考えています。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

今後は特にアカエゾマツを積極的に植えるということはないということで、天然林でアカエゾマツはゆっくり育てるということですね。

○野村 林務局長

道庁として、どの樹種を推奨するという事は特にはないのですが、トドマツ・カラマツがメインで、トドマツ類がカラマツ類、F1 に変わるということは想定されますが、トドマツ類からアカエゾマツへの転換をご希望される方々は今のところ少ないのではないかと考えております。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。山口委員、漁業関連の立場から何かありましたら。

○山口 委員 <北海道漁業協同組合女性部連絡協議会 副会長>

人材がないということは、浜の私たちも同じで、働いてくれる人がすごくいなくて大変困っております。私も浜では、インドネシア人やベトナム人の方を実習生として迎えています。ただ、迎える以上は、ちゃんと住めるように家を整備して、生活ができるよう

にしなければならない。そういう面では本当に外国人の方には助けてもらっていますが、そういうのは林業では取り組めないのでしょうか。

○野村 林務局長

ありがとうございます。林業で外国人の実習生を活用したいというご意見はいただくのですが、現状は、通年働くということになると、冬場するのか、そうすると伐採することになるのですが、非常に危険を伴う作業ということで、言葉が通じないと危ないということもございます。それでも語学を含めいろいろな勉強をしてもらって、やっていきたいという方もいらっしゃるのですが、今、そこに至る検定制度の創設に向けて、全国の林業関係団体で取り組んでいる途上でございます。検定制度が出来たあかつきには、林業にも活用していくことは考えられます。林業については他の業種よりもまだ進んでいないという状況です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。また私から質問ですが、石狩空知森林計画区をみますと、カラマツがかなり高齢化している印象を受けます。中身をみると私有林のところに過熟なカラマツが増えている印象を持ちます。これは13ページのところに、いろんな課題が書いている中で、長期間放置されていてなかなか手が付けられないというようなことなのかなという気がします。そうすると、今後どういう計画をしていくのかということで、21ページに地域の課題と取組方向として、高齢級林分における未施業林分をどうしていくかということでいくつかあり、先程、有末委員の意見でも作業道、林道の話もありましたが、どういうところを切り口として対応していくのかお聞かせいただければと思います。

○山口 森林計画課長

本地域では、11 齢級以上の高齢級林分のうち、これまで施業履歴のない未施業林分の割合がカラマツで65%とかなり高くなっています。全道平均をみるとカラマツ45%ですので、この地域では施業の入っていないカラマツ林が多い、というような実態があります。その背景ですけれども、市町村等を対象に実施しました事前調査によりますと、本地域はかつて産炭地として栄えた地域が多く、炭鉦の坑木用に植えられた森林が炭鉦閉山に伴い放置されている事例があります。また、都市近郊林ということもありますので、伐採に対する市民の理解が得られず施業が進まない。そういったことで、長期間放置された森林が多いといった実態があります。こうした森林に対して、森林吸収量の確保の観点からも、計画的な伐採・再造林であったり、間伐を推進したりする必要がありますので、まずは、この地域は、森林所有者の方々へアプローチができていないという実態を踏まえ、森林所有者情報など整備しながら、所有者の方と連絡を取り、そして施業への理解をいただくというプロセスを取っていきたいと考えています。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。ほかに、何かございませんか。

ちょうど、時間が14時45分ということになりましたので、ひとまず、ここで審議を終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

本日、地域森林計画に関しての諮問ということで、今ご議論いただいたわけですが、地域森林計画に関する諮問事項については、特に異論ということはないと思いますので、これを適当と認めるということでよろしいでしょうか。

○委員全員

異議なし

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

それでは、異議なしということで、この諮問事項については、適当である旨の答申をすることといたします。どうもありがとうございました。

<(2)報告事項>

<①林業労働実態調査の概要について>

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

続きまして、議事(2)「報告事項」に移ります。二つほどございます。一つ目が「林業労働実態調査の概要について」ということで、ご説明をお願いいたします。

○山崎 林業振興担当課長

林業木材課の山崎と申します。それでは、私から「令和3年度林業労働実態調査」につきまして、お手元にお配りしております、資料2に基づいてご報告をさせていただきます。

まず、始めに「1. 調査の目的」についてです。この調査は、道内の林業従事者の実態を把握することにより、労働安全対策や技術・技能の向上など、今後の担い手対策の施策立案等に活用することを目的としまして、2年に一度実施しております。

次に、「2. 調査結果の概要」の「(1) 林業従事者数の推移」についてでございます。令和3年度の林業従事者数は、4,208人ということで、平成23年度以降概ね横ばいで推移をしております。これにつきましては、道内の人工林が利用期を迎えて、事業量が増加してきている一方で、高性能林業機械などの導入により、作業効率の向上が進んでいることによるものと考えております。

次に「(2) 雇用形態別林業従事者数の推移」についてでございます。棒グラフの青色でお示ししております令和3年度の通年雇用者数は2,775人となっております。林業従事者数全体の66%を占めており、10年前の平成23年度と比較しますと、10年前の37%という数字から非常に大きく増加しております。これにつきましては、林業事業者が従事者の確保・定着に向けて、雇用条件の改善に取り組んでいただいたことによるものと考えています。

次に「(3) 年齢別林業従事者数の推移」についてでございます。上の折れ線グラフでお示ししております令和3年度の平均年齢は50.7歳ということで、10年前の50.5歳から概ね横ばいで推移をしておりますとともに、棒グラフのオレンジ色でお示ししております60歳以上の割合が31%ということで、依然として高齢者の割合が非常に高い状況となっております。

最後に「(4) 新規参入者数の推移」についてでございます。令和3年度の新規参入者

数は 183 人で、前回から概ね横ばいで推移しているものの、グラフの青色でお示ししている新規参入者数のうち通年雇用者数が占める割合は 78%と 10 年前の 36%から大きく上昇している状況でございます。

以上が調査結果の概要でございますが、道といたしましては、林業従事者の実態把握に努めながら、今後とも、新規就業者の確保の促進、あるいは就業環境の改善など森林づくりを担う人材の育成確保に取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい、ありがとうございます。ただ今、林業労働実態調査の中身について、グラフでご説明いただきました。何か、これについてご質問ございませんか。兼子委員お願いいたします。

○兼子 委員 <北海道地方森林林業木材関連産業労働組合連合会 執行委員長>

実態調査大変お疲れ様でした。結果として林業労働者数が横ばい、ということを見たときに、北海道では過疎化に悩んで山村地域が疲弊している中であって、林業労働者数が横ばいで推移しているということは、ある意味、画期的なことではないかなと、私は感じているところでございます。みなさんのご努力がこうした形で結実していると思っております。

ただ、課題は課題として浮かび上がっているのは、一目瞭然でございます、高齢者の割合は変わらないですし、造林に働く人たちの減少傾向が止まらないというような状況になっているのだろうという認識をしているところであります。

引き続き、それらを含めての対策は基本計画なりでやっていくという理解をしているところでありますので、是非ともよろしくお願いしたいと思っております。

そこで意見というか要望ですが、2年に1回この調査は北海道独自の取組と理解をしているところなので、今後とも引き続き継続していただきたいという要望が一つあります。

それともう一つ、教えていただきたいのですが、林業の技能検定制度に関して、10月に北森カレッジで試行されたと聞いている状況であります。道が主催ではないことは理解しているのですが、こういった内容で行われて、雰囲気はどうだったのかなど、わかっている範囲で教えていただければと思います。

○山崎 林業振興担当課長

ありがとうございます。まず一つ、要望ということでお話のありました実態調査の件につきましては、引き続きしっかり実態把握に努めながら対策を考えて実行していきたいと考えております。

それともう一つ、技能検定制度の試行の話です。先ほど外国人技能実習制度のお話の時にも触れたのですが、林業従事者の方々の技能の習熟度合をしっかりと評価をする仕組みとして、全国区の林業関係団体 10 団体が技能向上センターというものをつくって取組を進めているところです。全国的にいくつか試行されており、今年 10 月に北海道でも実施をされたということで、その内容ですが、初級・中級・上級と 3 段階に分けて、教科

書にあるようなチェーンソーを使った伐倒技術の技能評価を行ったというように聞いております。

我々北海道も実際にお手伝いに行ったのですが、試験の結果についてどのようになっているのかということは情報として開示がされていない状況です。技能的には初級編はしっかり教科書どおりにやられているか、中級・上級についてもチェーンソーの操作一つ一つ基本に忠実に行われているのか、というところを細かく審査されていたと聞いております。

<②航空レーザを活用した森林由来クレジット創出について>

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。ほかご質問はありますか。それでは報告事項二つ目の方に移らせていただきます。

航空レーザを活用した森林由来クレジット創出について、ということでご説明いたします。

○岩崎 道有林課長

道有林課長の岩崎でございます。

日頃から道有林の整備・管理にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

私から、航空レーザを活用した森林由来クレジットの創出について、お手元の資料3によりご説明させていただきます。

まず本題に入る前に、J-クレジット制度の概要、それと現在道有林が取り組んでいます、クレジットの販売等についてご説明させていただきます。

まず1 ページ目、J-クレジット制度の森林吸収系に関する概要についてですが、森林管理等による温室効果ガスの吸収量をクレジットとして認証する制度でございます。経済産業省・環境省・農林水産省が運営しています。また、クレジットの活用によって、国内の資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進するものでございます。下の図ですが、クレジット創出者は、森林経営計画に基づいた適切な森林管理により吸収される二酸化炭素等の量をクレジット化いたします。クレジット購入者、例えば、企業等が事業活動で排出される二酸化炭素等を減らす努力をした上で、どうしても減らせない分をクレジット購入することで、カーボン・オフセットすることができます。クレジット創出者は、クレジットを企業等に販売したことで資金が入りまして、その資金を活用して森林整備の推進に繋がる、という流れになっておりまして、このように、資金の循環によって、経済と環境の好循環を図ることができます。

次に、現在、道有林が取り組んでいるクレジットの販売等について説明します。道有林では、平成24年3月に、4,362トンのクレジットの認証を受けており、企業等への販売を通しまして、道民への森林整備に対する理解を促進するとともに、ゼロカーボン北海道の実現に貢献していくこととしております。販売の方法ですが、左下に記載しておりますとおり、原則、道内の14市町が発行する森林吸収系オフセット・クレジットとセットで販売することとしております。令和3年度末までの販売実績ですが、道分につきましては伊勢志摩サミットへの寄付分400トンを含めて1,291トン、道とセットで販売した市町

分が 1,068 トンとなっております。

右側の参考の GX リーグ基本構想についてですが、国は、グリーンエネルギーに転換することで、産業構造や社会経済を変革し、成長につなげるため、本年 2 月に GX リーグ基本構想を発表しました。この構想では、カーボンクレジット市場を通じて、自主的な排出量取引を進めることとしており、令和 5 年度までにクレジット市場が創設される予定となっております。現在、市場の開設に向けた実証として、本年 9 月から東京証券取引所においてクレジットの売買を開始しております。

次に、当課からの報告事項であります、航空レーザを活用した森林由来クレジットの創出についてご説明いたします。概要ですが、新たに道有林の一部において航空レーザ測量を活用した森林由来クレジットの創出を、試行的かつ先導的に実施し、そのノウハウを道内市町村等へ普及することにより、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進していくものです。制度の概要については、先ほど説明しましたので省略させていただきます。右側の事業の内容ですが、事業期間は、令和 5 年度から令和 12 年度の 8 年間。事業規模は、道有林上川北部及び網走西部管理区域の人工林のうち、1990 年以降に森林整備を行っている森林、約 2 万 6,000 ヘクタールを対象としておりまして、クレジット創出量は 8 年間で約 60 万トンを見込んでいます。

事業スキームは、①道は、連携して事業を実施する企業等を公募し、クレジットの創出に要する経費や販売促進の方法などについて企画提案をいただき、最良の提案をした者と協定の締結を行います。協定締結は来年 1 月を予定しております。②協定に基づき、道は森林の整備や管理を行います。企業等は航空レーザ測量や事務手続き等を行い、クレジットを創出します。③創出されたクレジットは、道と企業等の双方で負担した経費の割合を基本に分配します。④企業等は、道が取得したクレジットの販売活動について支援することとしております。

説明は以上となりますが、道といたしましてはこのような取組を行いまして、ゼロカーボン北海道の実現に貢献してまいります。簡単ですが、以上で説明を終わります。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい、ありがとうございます。やや複雑な内容なんですけど、J-クレジットというのはカーボン・オフセットの促進に関連する国の仕組みですけども、それを道では航空レーザを活用して、森林蓄積を評価することによって、森林由来クレジットを生み出そうと、それをまず道有林で先行・試行して行って、さらにそれを普及していこうというようなことだと思いますが、ご質問、ご意見ございましたらお受けいたしますがいかがでしょうか。

○吉田 委員 <森林総合研究所北海道支所 支所長>

一つ教えていただきたいのですが、来年度から始まるこの事業で創出されるクレジット創出量、約 60 万トンと書かれていて、これまで道有林で行われている 4,362 トンに比べるとかなり大きいです。現在の販売量というのは、道のクレジットだけを見ると 1,291 トン、市町村と併せても 2,359 トンだと思うのですが、売れ残っているという状況と捉えていいのか、はっきりわからないのですが、それに対してかなり大きな創出があるのですが、これは売れるというか利用されるという見込みというのはどのようにお

考えなのでしょうか。

○寺田 森林環境局長

森林環境局長の寺田でございます。ご質問ありがとうございます。まず創出量の大きさなのですが、平成23年に取得した当時は、人力で標準地調査をしながら森林の成長量を把握しており、創出量が限定的でしたけれども、今後は航空レーザを使って広い範囲を調査できるということで60万トンを見込んでございます。

左側のJ-クレジット制度の概要にも少し書いていますけれども、今後、国でこういったクレジットの取引を推奨しようと、制度そのものの仕組みを少し変えております。その一つとして、航空レーザを使って森林調査をして良いということ、主伐後の植林を行う場合は、クレジットを大きく減じないでカウントできるということ、さらには今年9月から東京証券取引所でクレジット取引の試行を行っていますけれども、来年度から本格的に稼働するということを踏まえまして、道としては、今現在、全国で約15万二酸化炭素トンの森林由来のクレジットしかございませんけれども、そういったクレジット市場に対して大量に供給していきたい、という考えがございます。

そういった中で、今後、クレジットの取引が盛んになるだろうということを見込みまして、まずは道有林人工林の約2割にあたりますけれども、そういった森林を使って60万二酸化炭素トンを創出していこうと考えております。

今後は、市町村、森林組合などを巻き込みまして、クレジットをどんどん創出して、クレジットの供給基地として、北海道がその役割を果たしていきたいと考えております。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。以上で報告事項は終わりとなります。その他何かございましたら。有末委員お願いします。

○有末 委員 <北海道林業協会 会長>

今のクレジットのことで、道有林でやるということですが、やはり今後、民有林でも進めていこうと全国の森林組合系統を挙げて取り組んでいるところです。単価が出ていなかったのですが、トンあたりどのぐらいを想定しているのか、また、認証したとしても、トン数が出ました、でも実際買ってくれる方、企業がいるのかどうか、そのすり合わせというのですか、それも大事になってくるのかと思っています。せっかく創出しても、実際に買ってくれなかったら何にもならないですし、そのお金のやりとりによって、森林整備を進められるという、そういう仕組みが必要です。道有林での創出分は、収入は道に入ってくるので森林整備に使えますけれども、私有林の創出分は個人に返すのではなく、何かルールを作るなどできないかと思っていますので、是非進めていただければありがたいなと思っています。

○寺田 森林環境局長

ありがとうございます。まず普及についてですけれども、今現在、各振興局に森林吸収源に関する協議会を立ち上げてございまして、今後、市町村、事業体、森林組合等の方々を対象に勉強会などを実施し、一緒になって進めていきたいと考えております。

それと価格のところでございますけれども、今現在、道有林では1トンあたり1万円で販売しております、このままで行きますと60億円ということになりますけれども、全国的には再エネ由来クレジットで約3,000円強ということになってございまして、森林由来のクレジットが将来的にどれくらいで売れるのかは、需要と供給のバランスによると考えておりますので、そういった動向をしっかりと注視しながら取り組んでまいりたいというところがございます。

それと、せっかく作ったクレジットが売れないとどうしようもない、というのはその通りでして、国としても制度を作ったからにはそういった好循環が生まれるようにいろいろな面で検討されていると聞いておりますので、国に対して情報収集であったり、お願いであったり、業界の皆さまと一緒に進めていきたいと思っております。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。まずは道有林で試行していただいて、そこから成果を出していただければありがたいかなという風に思います。

時間がオーバーしておりますけれども、全体として他に何かもしご意見ございましたらお願いします、よろしいでしょうか。

○前田 委員 <(株)北海道ポットラック 代表取締役>

最後にご説明いただいたJ-クレジットのことですが、「カーボン・オフセット」という言葉とか「ゼロカーボン」という言葉がすごく話題になることが多いと思うのですけれども、前の議論に戻るかもしれませんが、木育という枠組みの中で、一般の方にも学生の方にもわかるような形でご説明していただくとか、何か普及していただくような取組をしていただければいいかなと思っております。

これには理由がありまして、私、用務として小学生、農業高校の学生さんとか、北森カレッジの1期生・2期生に授業をさせていただいたり、引退された方たちが勉強されている旭川市のシニア大学というところで、森林のことについてお話をさせていただいたりするのですけれども、「カーボン・オフセットってなんですか?」と聞いて、答えられる人はほとんどいないんですよ。自分自身もそうでしたけど、そういうことがわかれば、森林に対しての興味とかニュースを聞いた時の注目度が変わってくると思うので、楽しい木育もたくさんやっていただきたいですし、それと同時に、世界的に見て自分たちの暮らしをどう方向づけていくかということに非常に関わる部分だと思いますので、そういう説明とか普及活動というものも取り組んでいただきたいなと思っております。以上です。

○寺田 森林環境局長

ご意見ありがとうございます。仰るとおり、木育の中で「カーボン・オフセット」であるとか、その意義を伝えることは非常に重要と考えておりますので、木育マイスターさんと連携しながら普及してまいりたいと思います。

カーボン・オフセットにつきましては、企業との協働による森林づくりという中で、企業様の関心が高く、いろいろなご質問、ご要望いただいておりますので、道としては、企業や一般の方々にも木育はもとよりカーボン・オフセットが浸透するように取り組んでまいりたいと思っています。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

その他ございますか。よろしいでしょうか。それでは事務局の方からお願いいたします。

○本阿彌 総務課課長補佐

事務局からご説明いたします。今後のスケジュールですが、次回の審議会開催は来年の7月頃に予定しております。内容としては、令和5年度の林務施策の課題や今後の展開方向などについてご審議いただき予定となっております。どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい、それでは、これもちまして本日の審議を終了させていただきます。長時間にわたって、活発にご審議いただきありがとうございました。議事進行を事務局に戻します。

○成澤 企画調整担当課長

小泉会長、進行等大変ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、水産林務部長、山口よりご挨拶を申し上げます。

○山口 水産林務部長

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして、大変貴重なご意見、厳しいご意見もありましたけれども、本当にありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

2点ほど私からお話させていただきたいのですが、まず、ご審議いただきました地域森林計画の案につきましては、「概ね良いでしょう。」というご意見をいただきましたけれども、特に計画と実績の乖離の部分につきましては、やはり個別にそれぞれ課題の解決に向けて取り組んでいるつもりではありますけれども、できるだけ計画を達成するように、そういった不断の努力をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

また、労働力の問題の部分でもご意見いただきましたけれども、話題になりました軽労化、自動化、機械化、いろいろな取組をもちろん進めますが、外国人の技能実習制度の関係につきましては、林業ではまだ入っておりませんが、実際、北海道内では農業、漁業もそうですが、大きな戦力になっているのが実態であります。現在、国はこの制度をいろいろプラスの部分と課題もあるということで、抜本的な見直しをすようになっていまして、専門家の皆さんの委員会をつくって、その中で都道府県では鈴木知事が唯一入っておりますが、そこでいろいろなご意見をいただきながら、見直しをすとなっております。この中で、今後林業がどうなっていくのか問われてくると思いますので、我々も関連団体にどうアプローチしたらいいのか、いろいろとご意見をいただいた上で、国に要望等を出して

いくことになると思いますので、引き続き、この件も含めまして、審議会委員の皆様から
もご意見いただく場合もあると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今後、今日ご審議いただきました地域森林計画（案）につきましては、国と協議などを
させていただきまして、来年度からそれぞれ地域の実態にあった森林整備等を行えるよう
に我々も努力していきたいと思えます。

委員の皆様には、大変お世話になりました。少し早いですが、是非良い年をお迎えいた
だきまして、また来年度いろいろな面でご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上
げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもあり
がとうございました。

○成澤 企画調整担当課長

それでは、これもちまして本日の北海道森林審議会を終了させていただきます。皆様
どうもありがとうございました。